

一般会計

執行機関										
村長	副村長	統括	課長	課長補佐	係長	課員	起票者		財政	
下記のとおり支出負担行為をしてよろしいか伺います。						出納機関				
平成 26 年度		負担番号			1042					
会計	01	一般会計								
部署	0101022010	企画まちづくり課								
予 算 科 目	款	02	総務費							
	項	01	総務管理費							
	目	12	まちづくり事業費							
	細目	01	まちづくり事業							
	節	13	委託料							
	細節	02	事業関係委託料							
	説明	00								
執 行 状 況	予 算 現 額		21,083,000円							
	支 出 負 担 行 為 済 額		0円							
	支 出 負 担 行 為 見 込 額		7,344,000円							
	予 算 残 額		13,739,000円							
摘 要 明 細										
平成26年度山中湖村エコミュージアム基本計画策定支援業務										
支 出 負 担 行 為 額		7,344,000円								
債 権 者	東京都千代田区麴町 3-7-6 (株)プレック研究所 (0000003487-01)									
摘 要	平成26年度山中湖村エコミュージアム基本計画策定支援業務									
支 払 予 定	1.							円	7.	円
	2.							円	8.	円
	3.							円	9.	円
	4.							円	10.	円
	5.							円	11.	円
	6.							円	12.	円

御 見 積 書

平成26年4月1日

見積管理No 25501-4

山中湖村
企画まちづくり課 御中

見積金額 **¥7,344,000.-** (消費税額 ¥544,000.- を含む)

見積有効期限	2015/3/31
見積担当者	責善 源作
担当者部署	企画開発部
担当者連絡先	03-5226-1102

業務名 平成26年度 山中湖村エコミュージアム
基本計画策定支援業務

上記の通り御見積致します。

※見積条件及び支払い条件

- ・本見積は、別紙 仕様書案に基づき作成しております。
- ・消費税は税率8%で計上しております。
- ・技術者単価は平成26年度単価を使用しております。

東京都千代田区麹町三丁目7番地6
株式会社プレック研究所
TEL 03-(5226)-1101 (代) 〒102-0083
代表取締役社長 杉尾 邦江

内訳書

名称	金額	摘要
1 直接人件費	3,109,950	直接人件費明細書 参照
2 直接経費	346,800	直接経費明細書 参照
3 直接原価	3,456,750	(直接人件費) + (直接経費)
4 その他原価	1,674,588	(直接人件費) × α / (1-α) ※α=35%
5 業務原価	5,131,338	(直接原価) + (その他原価)
6 一般管理費等	1,710,446	(業務原価) × β / (1-β) ※β=25% (通常30%)
業務価格	6,841,784	(業務原価) + (一般管理費等)
業務価格 改め (端数整理)	6,800,000	
消費税	544,000	8%
見積金額 (税込み)	7,344,000	

直接人件費明細書

業務項目	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	合計	摘要
	52,900	47,000	41,000	33,400	27,100	22,600		
1. H25関連研究・調査結果の把握、活用			0.5		2.0	4.0	165,100	
2. 宝つなぎワークショップの開催支援			11.0		33.0	14.0	1,661,700	
① 全村の「宝」の整理・編集・発信支援			2.0		6.0	4.0	335,000	出席2人×2回、 資料及び記録作成を含む
② 地区別ワークショップ開催支援			8.0		24.0	8.0	1,159,200	出席2人×8回(2回×4地区)、 資料及び記録作成を含む
③ 小中学生向けワークショップ開催支援			1.0		3.0	2.0	167,500	出席2人×1回、 資料及び記録作成を含む
3. 具体的展開の方向、体制のあり方の検討		1.5	3.0	5.0	12.0	12.0	956,900	
4. 基本計画(素案)の作成支援			0.5		1.0	1.0	70,200	
5. まちづくり座談会の開催支援			1.0		3.0	1.0	144,900	出席2人×1回、 資料及び記録作成を含む
6. 打合せ協議		1.5			1.5		111,150	2人×0.5日×3回
合計 (人工数)	0.0	3.0	16.0	5.0	52.5	32.0	108.5	人工計
(金額)	0	141,000	656,000	167,000	1,422,750	723,200	3,109,950	金額計

直接経費明細書

項目	単位	数量	単価	金額	摘要
1. 成果品作成費	式	1.0		6,000	報告書3部
2. 旅費交通費	式			280,800	
① 交通費	人回	30.0	4,360	130,800	ワークショップ22人回、打合せ6人回、まちづくり座談会2人回
② 車借上代	人回	15.0	8,000	120,000	ワークショップ11台日、打合せ3台日、まちづくり座談会1台日
③ 日当	人日	30.0	1,000	30,000	ワークショップ22人日、打合せ6人日、まちづくり座談会2人日
3. 会議経費	式	1.0		60,000	会場費については貴村負担を想定
① 会議資料作成費	式	1.0		60,000	12回
合計				346,800	

随意契約理由書

課 名 企画まちづくり課

1. 件 名

「平成26年度山中湖村エコミュージアム基本計画策定支援業務」











2. 金 額

¥ 7, 344, 000円

3. 理 由

- ㊦ 不動産の買入れ又は借入れ、物品の製造、修理、加工又は納入に使用するため必要な物品の売り払いその他の契約で、その性質又は目的が競争入札に適さないもの
(説明 (株)プレック研究所については、平成25年度に山中湖村エコミュージアム基本計画策定のための基礎調査業務を委託しており、今年度はその継続になるため、他社にお願いするよりも、費用面、作業効率等において、有益であるため。)
- イ 緊急の必要により競争入札に付することができないもの
- ウ 競争入札に付することが不利と認められるもの
- エ 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるもの
- オ 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
- カ 入札者が契約を締結しないもの

① ② ③

文書番号 山湖 発 第 号 收		起案 平成26年 4月 1日			類 目 保存種別		付 記 永年 10. 5. 1.		
收受 平成 年 月 日		完結 平成 年 月 日			公印 使用 承認		発送		
決 裁 区 分	村 長	副村長	浄 書	校 合	施行上の特別取扱				
									
主 務 合 議 先	統 括	次 長	課 長	課長補佐	係 長	課 員	起 案 者	所属 企画まちづくり課	
								吉田健司 	
総務課長  財政係長  安全経営管理課 									

平成26年度山中湖村エコミュージアム基本計画策定支援業務契約（伺い）									

標記契約について、別紙内容のとおり契約してもよろしいか伺います。									

記									

委託業務：平成26年度山中湖村エコミュージアム基本計画策定支援業務									

契約額：7,344,000円									

山 中 湖 村

委託契約書(案)

委託業務名 平成26年度山中湖村エコミュージアム基本計画策定支援業務

履行場所 山中湖村全域

履行期間 平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

契約金額 金7,344,000円
(うち取引に係る消費税額 金544,000円)

委託業務の内容 仕様書のとおり

上記の委託業務(以下「業務」という。)について、山中湖村(以下、委託者という。)と株式会社プレック研究所(以下、受託者という。)とは、対等な立場における合意に基づいて、本契約書に定めるところにより契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本通2通を作成し、委託者及び受託者が記名押印のうえ各自1通を保有する。

平成26年4月1日

委託者 山梨県南都留郡山中湖村山中237-1
山中湖村
山中湖村長 高村文教

受託者 東京都千代田区麴町三丁目7番地6
株式会社プレック研究所
代表取締役社長 杉尾邦江

(総則)

第1条 委託者及び受託者は、この業務の委託契約に関し、この契約書にもとづき、別紙の仕様書に従い、この契約を履行しなければならない。

2 受託者は、この業務を契約書記載の履行期間までに完了し、成果品を委託者に引き渡すものとし、委託者は、その契約金額を支払うものとする。

3 仕様書に明記されていない仕様があるときは、委託者と受託者とが協議して定める。

(再委託の制限)

第2条 受託者は、委託者の承諾を得ないで業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。

(完了報告)

第3条 受託者は、業務が完了したときは、遅滞なく成果品を委託者に提出しなければならない。

(成果品の検収)

第4条 委託者は、受託者から前条の成果品の提出がなされたときは、すみやかに検収しなければならない。

(委託料の支払い)

第5条 受託者は、前条に定める検収に合格したときは、契約金額の支払を請求することができる。

2 委託者は、前項の規定による請求があったときは、請求を受けた日から 30 日以内に業務委託料を支払わなければならない。

(業務内容の変更、中止等)

第6条 委託者は、必要がある場合には、業務の内容を変更し、又は業務を一時中止することができる。この場合において、契約金額又は履行期間を変更する必要があると認めるときは、委託者と受託者とが協議して書面によりこれを定める。

2 前項の場合において受託者が損害を受けたときは、委託者はその損害を賠償しなければならない。賠償額は、委託者と受託者が協議して書面をもって定める。

3 受託者は、業務を行うにあたり、次の各号の一に該当する事実を発見したときはその旨を書面により委託者に通知し、その確認を請求しなければならない。

(1) 業務履行上の制約等仕様書に示された自然的又は人為的な履行条件と実際の履行条件が相違すること。

(2) 仕様書に明示されていない履行条件について予期することのできない特別な状態が生じたこと。

- 4 前1項又は前項の規定により、必要があると認められるときは、委託者は、受託者と協議の上、仕様書の変更又は訂正を行うことができる。
- 5 前項の規定により仕様書の変更又は訂正が行われた場合において、委託者は、必要があると認められるときは受託者と協議の上、履行期間若しくは契約金額を変更することができる。

(受託者の請求による履行期間の延長)

第7条 受託者は、その責に帰することができない理由により、履行期間内に業務を完了することができないときは、その理由を明示した書面により委託者の履行期間の延長を請求することができる。

- 2 委託者は、前項の規定により履行期間の延長の請求を受けやむを得ないと認められるときは履行期間を延長することができる。

(委託者の解除権)

第8条 委託者は次の各号の一に該当するときは、本契約を解除することができる。

- (1) 受託者にこの契約の締結又は履行に関して不正行為があったとき。
- (2) 受託者の責めに帰すべき事由により、履行期間内に業務が完了しないとき、又は完了見込みがないとき。
- (3) 受託者がこの契約に違反したとき。

(受託者の解除権)

第9条 受託者は次の各号の一に該当するときは、本契約を解除することができる。

- (1) 委託者に本契約の締結又は履行に関して不正行為があったとき。
- (2) 委託者の責めに帰すべき事由により、履行期間内に業務を完了することが不可能となったとき。
- (3) 委託者がこの契約に違反したとき。

(解除の効果)

第10条 第8条及び第9条の規定により契約が解除された場合には、本契約に規定する委託者及び受託者の義務は消滅する。解除がなされた場合、受託者は委託者に既に業務を完了した部分について引き渡すとともに、その契約金額について、委託者と受託者が協議して定める。

(公表等の取扱い)

第11条 受託者は、委託業務の実施上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。また、成果物を他人に閲覧させ、又は譲渡してはならない。

(疑義の解決)

第12条 本契約に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議して定める。

平成 26 年度 山中湖村エコミュージアム基本計画策定支援業務 仕様書

1. 業務名

平成 26 年度（仮称）山中湖村エコミュージアム基本計画策定支援業務

2. 業務の目的

山中湖村は、「エコミュージアム」の理念を取り入れ、住民と行政が一体となって村づくりを推進することを目指している。

平成 25 年度は、住民参加により「山中湖村の宝」の発掘、ネットワークの内容の検討を行うとともに、山中湖村エコミュージアムの形成に向けた基本的な考え方の検討を行った。

そこで、本業務は、平成 25 年度の検討成果を踏まえ、山中湖村にふさわしいエコミュージアムの形成を推進するために必要となる「（仮称）山中湖村エコミュージアム基本計画」の策定を支援するものである。

3. 履行場所

山中湖村全域。

4. 履行期間

平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 27 年 3 月 31 日

5. 業務内容

（1）平成 25 年度関連研究・調査結果の把握、活用

- ・平成 25 年度に行われた、東京大学受託研究結果、山中湖村主要 3 地区（山中・平野・旭日丘）交差点周辺デザイン及び基本計画検討業務委託、山中湖花の都公園プロジェクト 2013（以下、「関連プロジェクト」）の関連研究・調査結果を活用し、「平成 25 年度山中湖村エコミュージアム基本計画策定のための基礎調査」の一環で実施した「宝つながりワークショップ」の成果（＝「宝」）を元に作成した（仮称）「山中湖村の宝データベース」の更新を行う。なお、データベースは、新規データ入力や内容更新が容易な形式で作成する。

（2）宝つながりワークショップの開催

①全村の「宝」の整理・編集・発信支援

- ・平成 25 年度の「宝つながりワークショップ」の成果（＝「宝」）を、本村の住民の皆知ることができるように、また、次世代に情報を継承できるように、「宝」を紹介する冊子原稿の作成を支援する。
- ・冊子原稿は、平成 25 年度の「宝つながりワークショップ」の参加者を中心として編集作業を行い、本村の住民にわかりやすい内容となるように支援する。
- ・編集作業の一環として行うワークショップは、既存の宝を確認するためのむら歩きツアーを含め、2 回開催し、参加者主体で編集作業が進められるようにワークショップの方

法書を作成する。

- ・さらに、インターネットで公開可能な情報として整理、編集する。

②地区別ワークショップの開催支援

- ・住民と行政の協働により、地区別（行政区別）に開催する「宝つなぎワークショップ」を支援する。
- ・各地区の地域資源（＝「宝」）の掘り起し、「宝」を活用したむら歩きツアーの試行等を実施する。4地区ごと2回開催する。
- ・ワークショップは、関連プロジェクトや村内のイベント等とも連携・調整し、各地区の特色を踏まえつつ、地区ごと、自治会組織、事業者組合および希望参加者等で開催する。

③小中学生向けワークショップの開催支援

- ・小中学生を対象として、夏休み等を利用して開催する「宝つなぎワークショップ」を支援する。
- ・ある一定のエリアやルートをあらかじめ設定し、その中での地域資源（＝「宝」）の掘り起しを行う。

（3）山中湖村の宝と具体的展開の方向、体制のあり方の検討

- ・（1）～（2）を踏まえ、山中湖村の地域資源（＝宝）の活用方策と、活用に必要なまちづくりプログラム（各種施設整備の方向性、活用メニュー等ソフト面のプログラム）を立案する。
- ・上記のモデルプログラムとして、本村で別途進めている「山中湖花の都公園プロジェクト」と連携したプログラムを検討する。
- ・さらに、山中湖村エコミュージアム形成の推進体制のあり方、推進体制の整備方策について検討を行う。

（4）（仮称）「山中湖村エコミュージアム基本計画（素案）」の作成支援

- ・（1）～（3）の成果を踏まえ、「（仮称）山中湖村エコミュージアム基本計画（素案）」のとりまとめを行う。

（5）まちづくり座談会の開催支援

- ・平成26年度業務の経過報告を行うまちづくり座談会の開催を、関連プロジェクトと連携して支援する。

（6）打合せ・協議

- ・業務着手時、中間時、業務完了時の計3回打合せを実施する。

（7）成果品

- ・成果品は以下の通りである。
 - ・業務報告書（A4版ファイル綴じ）：3部

支出負担行為																	
科長		副科長		統括		課長		課長補佐		係長		課員		起票者		財政	
下記のとおり支出負担行為をしてよろしいか伺います。										出納機関							
平成 26 年度				負担番号				3503				会計管理者		総務課長		管財	
会計		01		一般会計						起票者		吉田 健司					
部署		0101022010		企画まちづくり課						支出負担行為日		平成26年 7月11日					
予 算 科 目	款	02		総務費													
	項	01		総務管理費													
	目	12		まちづくり事業費													
	細目	01		まちづくり事業													
	節	13		委託料													
	細節	02		事業関係委託料													
説明	00																
執 行 状 況	予 算 現 額				68,662,000円												
	支 出 負 担 行 為 済 額				25,477,104円												
	支 出 負 担 行 為 見 込 額				3,348,000円												
	予 算 残 額				39,836,896円												
摘 要 明 細																	
地域の「宝」を紹介する冊子（宝めぐり）作成事業業務委託																	
支出負担行為額				3,348,000円													
債 権 者				東京都千代田区麹町 3-7-6 (株)プレック研究所						(0000003487-01)							
摘 要				地域の「宝」を紹介する冊子（宝めぐり）作成事業業務委託													
支 払 予 定				1. 4/10		円		7.		円		円		円		円	
				2.		円		8.		円		円		円			
				3.		円		9.		円		円		円			
				4.		円		10.		円		円		円			
				5.		円		11.		円		円		円			
				6.		円		12.		円		円		円			

御見積書

平成26年7月9日

山中湖村
企画まちづくり課 御中

見積管理No 26221-2

見積金額 **¥3,348,000.-** (消費税額 ¥248,000.- を含む)

見積有効期限	2015/3/31
見積担当者	責善 源作
担当者部署	企画開発部
担当者連絡先	03-5226-1102

業務名 平成26年度 山中湖村
地域の「宝」を紹介する冊子（宝めぐり）作成事業

上記の通り御見積致します。
※見積条件及び支払い条件

・本見積は、別紙 仕様書案に基づき作成しております。

東京都千代田区麹町三丁目7番地6
株式会社 プレック 研究所
TEL 03-(5226)1101 (代) 〒102-0083
代表取締役社長 杉尾 邦江

見積書

名称	金額	摘要
1 直接人件費	504,000	直接人件費明細書 参照
2 直接経費	1,437,680	直接経費明細書 参照
3 直接原価	1,941,680	(直接人件費) + (直接経費)
4 その他原価	271,384	(直接人件費) × α / (1-α) ※ α=35%
5 業務原価	2,213,064	(直接原価) + (その他原価)
6 一般管理費等	948,456	(業務原価) × β / (1-β) ※ β=30%
業務価格	3,161,520	(業務原価) + (一般管理費等)
業務価格 改め (端数整理)	3,100,000	
消費税	248,000	8%
見積金額 (税込み)	3,348,000	

直接人件費明細書

業務項目	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	合計	摘要
	52,900	47,000	41,000	33,400	27,100	22,600		
1 掲載する「宝」候補の検討			0.5		1.0	2.0	92,800	
掲載する「宝」の選定会議の開催支援					4.0	4.0	198,800	出席1人×2回、資料及び記録作成を含む
3 宝めぐりの原稿構成作成					2.0	7.0	212,400	
4 打合せ協議							0	他業務と併せて実施することとし、計上しない。
合計 (人工数)	0.0	0.0	0.5	0.0	7.0	13.0	20.5	人工計
(金額)	0	0	20,500	0	189,700	293,800	504,000	金額計

直接経費明細書

項目	単位	数量	単価	金額	摘要
1. 成果品作成費	式	1.0		1,400,000	
① 宝めぐりデザイン費	式	1.0		770,000	18cm×25cm程度、50頁、カラー
② 宝めぐり印刷費	式	1.0		630,000	18cm×25cm程度、50頁、カラー
2. 旅費交通費	式			27,680	
① 交通費	人回	2.0	4,840	9,680	選定会議2人回
② 車借上代	人回	2.0	8,000	16,000	選定会議2台日
③ 日当	人日	2.0	1,000	2,000	選定会議2人日
3. 会議経費	式	1.0		10,000	会場費については貴村負担を想定
① 会議資料作成費	式	1.0		10,000	2回
合計				1,437,680	

随意契約理由書

課 名 企画まちづくり課

1. 件 名

「 山中湖村地域の「宝」を紹介する冊子（宝めぐり）作成事業委託 」

2. 金 額

¥ 3, 3 4 8, 0 0 0 -

3. 理 由

ア. 不動産の買入れ又は借入れ、物品の製造、修理、加工又は納入に使用するため必要な物品の売り払いその他の契約で、その性質又は目的が競争入札に適さないもの

理 由 （今回の事業については、昨年度より実施しているエコミュージアム基本計画作成に向けた業務の中で、住民から寄せられた村の「宝」について、広く村民および来訪者に紹介することを目的に、山梨県の地域おもてなし力向上モデル事業費補助金を活用し実施するものであり、これまでエコミュージアム関連取り組みを委託し、宝の編集作業も行っている㈱プレック研究所にお願いすることが有益であると判断し設定したものである。）

イ. 緊急の必要により競争入札に付することができないもの

ウ. 競争入札に付することが不利と認められるもの

エ. 価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるもの

オ. 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき

カ. 入札者が契約を締結しないもの

① ② ③

文書番号 山湖 発 第 号 收		起案 平成26年 7月11日			類 目 保存種別 永年 10. 5. 1.		付 記	
収受 平成 年 月 日		完結 平成 年 月 日			公印 使用 承認		発送	
決 裁 区 分	村 長	副村長		浄 書	校 合	施行上の特別取扱		
主 務 合 議 先	統 括	次 長	課 長	課長補佐	係 長	課 員	起 案 者	所 属 企 画 ま ち づ くり 課
								吉 田 健 司
総務課長 財政係長 安全経営管理課								
山中湖村 地域の「宝」を紹介する冊子（宝めぐり）作成事業（伺い）								
標記契約について、別紙内容のとおり契約してもよろしいか伺います。								
記								
委託業務：山中湖村 地域の「宝」を紹介する冊子（宝めぐり）作成事業業務								
契 約 額：3, 348, 000円								

山 中 湖 村

委 託 契 約 書

委託業務名 平成 26 年度 山中湖村 地域の「宝」を紹介する冊子（宝めくり）作成事業

履行場所 山中湖村全域

履行期間 平成 26 年 7 月 14 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで

契約金額 金 3,348,000 円
(うち取引に係る消費税額 金 248,000 円)

委託業務の内容 仕様書のとおり

上記の委託業務（以下「業務」という。）について、山中湖村（以下、委託者という。）と株式会社プレック研究所（以下、受託者という。）とは、対等な立場における合意に基づいて、本契約書に定めるところにより契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本通 2 通を作成し、委託者及び受託者が記名押印のうえ各自 1 通を保有する。

平成 26 年 7 月 日

委託者 山梨県南都留郡山中湖村山中 237-1
山中湖村
山中湖村長 高村文教

受託者 東京都千代田区麴町三丁目 7 番地 6
株式会社プレック研究所
代表取締役社長 杉尾邦江

(総則)

第1条 委託者及び受託者は、この業務の委託契約に関し、この契約書にもとづき、別紙の仕様書に従い、この契約を履行しなければならない。

2 受託者は、この業務を契約書記載の履行期間までに完了し、成果品を委託者に引き渡すものとし、委託者は、その契約金額を支払うものとする。

3 仕様書に明記されていない仕様があるときは、委託者と受託者とが協議して定める。

(再委託の制限)

第2条 受託者は、委託者の承諾を得ないで業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。

(完了報告)

第3条 受託者は、業務が完了したときは、遅滞なく成果品を委託者に提出しなければならない。

(成果品の検収)

第4条 委託者は、受託者から前条の成果品の提出がなされたときは、すみやかに検収しなければならない。

(委託料の支払い)

第5条 受託者は、前条に定める検収に合格したときは、契約金額の支払を請求することができる。

2 委託者は、前項の規定による請求があったときは、請求を受けた日から 30 日以内に業務委託料を支払わなければならない。

(業務内容の変更、中止等)

第6条 委託者は、必要がある場合には、業務の内容を変更し、又は業務を一時中止することができる。この場合において、契約金額又は履行期間を変更する必要があると認めるときは、委託者と受託者とが協議して書面によりこれを定める。

2 前項の場合において受託者が損害を受けたときは、委託者はその損害を賠償しなければならない。賠償額は、委託者と受託者が協議して書面をもって定める。

3 受託者は、業務を行うにあたり、次の各号の一に該当する事実を発見したときはその旨を書面により委託者に通知し、その確認を請求しなければならない。

(1) 業務履行上の制約等仕様書に示された自然的又は人為的な履行条件と実際の履行条件が相違すること。

(2) 仕様書に明示されていない履行条件について予期することのできない特別な状態が生じたこと。

4 前1項又は前項の規定により、必要があると認められるときは、委託者は、受託者と協議の上、仕様書の変更又は訂正を行うことができる。

5 前項の規定により仕様書の変更又は訂正が行われた場合において、委託者は、必要があると認められるときは受託者と協議の上、履行期間若しくは契約金額を変更することができる。

(受託者の請求による履行期間の延長)

第7条 受託者は、その責に帰することができない理由により、履行期間内に業務を完了することができないときは、その理由を明示した書面により委託者の履行期間の延長を請求することができる。

2 委託者は、前項の規定により履行期間の延長の請求を受けやむを得ないと認められるときは履行期間を延長することができる。

(委託者の解除権)

第8条 委託者は次の各号の一に該当するときは、本契約を解除することができる。

- (1) 受託者にこの契約の締結又は履行に関して不正行為があったとき。
- (2) 受託者の責めに帰すべき事由により、履行期間内に業務が完了しないとき、又は完了見込みがないとき。
- (3) 受託者がこの契約に違反したとき。

(受託者の解除権)

第9条 受託者は次の各号の一に該当するときは、本契約を解除することができる。

- (1) 委託者に本契約の締結又は履行に関して不正行為があったとき。
- (2) 委託者の責めに帰すべき事由により、履行期間内に業務を完了することが不可能となったとき。
- (3) 委託者がこの契約に違反したとき。

(解除の効果)

第10条 第8条及び第9条の規定により契約が解除された場合には、本契約に規定する委託者及び受託者の義務は消滅する。解除がなされた場合、受託者は委託者に既に業務を完了した部分について引き渡すとともに、その契約金額について、委託者と受託者が協議して定める。

(公表等の取扱い)

第11条 受託者は、委託業務の実施上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。また、成果物を他人に閲覧させ、又は譲渡してはならない。

(疑義の解決)

第12条 本契約に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議して定める。

平成 26 年度 山中湖村 地域の「宝」を紹介する冊子（宝めぐり）作成事業 仕様書

1. 業務名

平成 26 年度 山中湖村 地域の「宝」を紹介する冊子（宝めぐり）作成事業

2. 業務期間

平成 26 年 7 月 14 日～平成 27 年 3 月 31 日

3. 業務の目的

山中湖村の「宝」（普段の暮らしの中で、教えたい、残したい、自慢できる、記憶に残っている、村のモノ・コト）を集約し、見て楽しめる冊子（宝めぐり）を作成することを目的とする。

宝めぐりを作成、配布することにより、村民や来訪者に地域の魅力を紹介する。

また、山中湖村では平成 25 年度から地域の「宝」の掘り起しを行っており、平成 26 年度も地域の魅力を来訪者のおもてなしに活用する等、地域活性化に活用する取組みを推進しており、この取組みに対する村民の関心を高める。

4. 業務内容

(1) 掲載する「宝」候補の検討

宝めぐりに掲載する「宝」は山中湖村 50 周年記念に合わせて 50 選（50 テーマ）とする。主に知られている宝のみでなく、今まであまり知られていない宝なども含め、山中湖村の多様な魅力に気が付くことができるものを紙面上に多数紹介する。

このため、平成 25 年ワークショップ結果で村民の意見により抽出された 330 の宝を、50 テーマで区分し、約 150 件の宝めぐりに掲載する「宝」候補を検討する。

(2) 掲載する「宝」の選定会議の開催支援

掲載する「宝」は（1）において検討した候補を基に、村が主催する選定会議に諮り、村民の意見を取り入れて決定する。この会議の開催支援を行う。

選定会議のメンバーは、山中湖村の宝つなぎワークショップの主要参加者を想定する。選定会議は、抽出案の確認と、最終案の確認の 2 回開催する。

(3) 宝めぐりの原稿構成作成

選定会議により決定した宝を基に、原稿の構成を検討する。原稿は、平成 26 年度の宝つなぎワークショップの成果も活用し、掲載する文面の作成、写真の選定や図の選定を行う。写真については村や村民から提供を受けたものを使用する。

(4) 宝めぐりのデザイン・印刷

宝めくりは、カレンダーのように掲示して楽しめるようデザインし、壁かけの様式とする。
このため、選定した「宝」を宝めくりとしてデザイン、レイアウトを行い、印刷用の原稿を作成する。宝めくりは、50 ページ、カラー、18cm × 25cm 程のものとする。

宝めくりの印刷製本を行う。印刷部数は以下のとおりとする。

3,000 部（全戸配布を想定）

(5) 打合せ・協議

業務着手時、中間時、業務完了時の計 3 回打合せを実施する。

(6) 成果品

成果品は以下のとおりである。

- ・宝めくり 3,000 部
- ・宝めくり原稿データ 一式（CD-R もしくは DVD-R に格納）

以上